

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）【教育学研究科】

学校教育専攻＜修士課程＞

発展的・専門的な能力を修得して、学習者・要支援者を指導支援することのできる高度な「専門力」と「実践力」を兼ね備えた教育・臨床プロフェッショナルの養成を目指し、以下に該当する者に対して、「修士（教育学）」の学位を授与します。

- ・教育一般、教科・専門分野に関する発展的・専門的能力を修得していること。
- ・教育・臨床プロフェッショナルとしての発展的実践力を修得していること。
- ・自ら課題を発見する能力、および自らの課題に自律的、協働的に取り組む能力を修得していること。

各コースでは、学校教育専攻のディプロマ・ポリシーに加え、コース別に以下の内容を修得していることを求めます。

（教育科学コース）

- ・教育学・教育心理学・幼児教育の領域では、各領域固有の課題について、実践的能力及び教育的指導力を備え、学校教育と地域との連携を総合的に捉えていくことができる能力
- ・臨床心理学の領域に関する領域では、臨床心理士及びスクールカウンセラーの専門的能力・知識に基いた実践的能力・教育的指導力

（特別支援教育コース）

- ・特別支援教育に関する固有の課題についての高度な理論と実践的能力及び教育的指導力

（教科実践コース）

- ・国語・社会・算数数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語など学校教育における各教科の教育に関する固有の課題についての高度な理論と実践的能力ならびに教育的指導力

教職実践専攻＜専門職学位課程＞

青森県が直面している教育課題に対して、理論と実践との往還・融合を通じた省察をもとに、学校内外の専門家と協働しながら、その解決に向けた教育実践を創造しリードしていく教員の養成を目指し、以下に該当する者に対して「教職修士（専門職）」の学位を授与します。

- ・自らの到達点と新たな課題を明らかにし、その課題解決を目指してさらに職能成長を遂げていく力「自律的発展力」を修得していること。
- ・課題を発見し、多角的に分析を行い明確にしたうえで、課題解決に向けた実践をデザインし取り組んでいく力「課題探求力」を修得していること。
- ・実践や自己の学習過程において、何をどのように捉え、思考し、判断し、実践し、評価したかについて、状況や理論、事実をもとに振り返る力「省察力」を修得していること。
- ・あらゆる教育実践場面において、子どもを含めた関係する他者との柔軟で創造的な関係性の構築と協働する力「協働力」を修得していること。

各コースでは、教職実践専攻のディプロマ・ポリシーに加え、コース別に以下の修得すべき内容を求めます。

（ミドルリーダー養成コース）

- ・教員として自らの課題について省察し自律的に発展させてきた経験を踏まえ、ミドルリーダーとして課題の解決を他者と協働的に実施する力

(教育実践開発コース)

- ・理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を持った将来のミドルリーダーとしての力